

平成22年7月定例教育委員会会議録

平成22年度塩尻市教育委員会7月定例教育委員会が、平成22年7月23日、午後2時30分、塩嶺体験学習の家本館食堂に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 8月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について

4 議 事

- 議事第1号 平成23年度から使用する小学校用教科用図書の採択について

5 その他

- その他第1号 「笑顔で登校支援事業―楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-U」について
その他第2号 平成22年度早ね早おき朝ごはん・どくしょ市民運動事業計画
その他第3号 平成22年度元気っ子応援事業概要

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	職務代理者	丸 山 典 子
委員	田 中 佳 子	委員	石 井 實
教育長	御 子 柴 英 文		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	平 間 正 治	こども教育部次長 (こども課長)	小 島 賢 司
教育総務課長	古 畑 耕 司	家庭教育室長	小 澤 和 江
生涯学習部長	大 和 清 志	生涯学習部次長 (社会教育課長)	加 藤 廣
平出博物館館長	鳥 羽 嘉 彦	文化財担課長	渡 邊 泰 之
芸術文化担当課長	平 林 雄 次	スポーツ振興課長	青 木 隆 之
男女共同参画課長	畠 山 伸		

○ 事務局出席者

教育企画係長	上 條 史 生
--------	---------

1 開会

百瀬委員長 それでは、おそろいようですので、早めですけれども始めたいと思います。きょうは、大暑、暦の上では何か大暑というのだそうで、大変暑い中、それでもここへ来たらいくらかはと思ったけれども暑さはあまり変わらず、鳥の声がいいですね。また何ていう鳥ですかね、教えてください。

それでは、ただいまから7月の定例教育委員会を開きたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認について

百瀬委員長 それでは、次第に従いまして2番、前回会議録の承認をお願いいたします。事務局からお願いします。

上條教育企画係長 前回6月定例会及び臨時会の会議録につきましては、それぞれ御確認をいただいておりますので、本定例会終了後に御署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

百瀬委員長 ということでありますが、よろしくお願いいたします。

それでは、一応、終了予定、午後3時45分と、遅くも、というようなことで進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3 教育長報告

百瀬委員長 3番、教育長報告に入ります。教育長から総括的にお願いいたします。

御子柴教育長 それでは、きょうは場所を変えて、この塩嶺体験学習の家ということで行っていただいております。先にえんぱ一くの視察もしていただいて1週間後にオープンと。それから、ここも既にオープンして、利用者もいるということでございます。えんぱ一くの、もらったパンフレットのところに新しい風が生まれるという言葉が入っていましたが、やはり動きに使って、動いて新しい風が生まれてくるのかなというふうに思いますし、私たちがこれから活用していく、どのように使っていくかということが、課せられていくのではないかなというふうに思います。大いにPRしながら、また、新しい使い方等を考えていければなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

あまり時間がないので少し短くしておきますけれども、一つ、まだ公表されていないのかどうかちょっとわかりませんが、短歌フォーラムに向けての短歌の投稿数が、昨年よりも更にふえたということを聞いておりますし、それぞれの課、係等での努力もそういう形で反映されているかなというふうに思っております。また、ここへ来て、いろいろな行事ですとか、会議、イベント等々、ずっとつながっております。一つ一つが成功していくようによろしくお願ひしたいというふうに思います。

きょうは、そこにありますように教科書採択、それからその他で報告的な事項がいくつかございますけれどもよろしくお願いいたします。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。

○報告第1号 主な行事等報告について

百瀬委員長 それでは報告第1号、主な行事等報告についてお願いいたします。資料の1、2ページにわたりますが、委員の皆さんから質疑、御意見等ございましたらお願いいたします。ありませんか。

丸山職務代理者 2ページですね、スポレクバイアスロンですが、参加者が55人とあります。2

0回を迎えまして、この55人という参加者は、だんだん多くなってきているのか、この人数で推移しているのか。それから今後ですけれども、20回を迎えましたので拡大されているのであれば、もちろん期待をするのですが、もし各地区を回りながらやっていって競技人口がふえないのであれば、そろそろ考え時ではないのかなと思うのですが。と申しますのは、この冬、私はふらばーバレーを、ミニバレーの練習の一環でやりましたけれども、冬場、なかなかボールが硬くなってしまって、ルール上、床をバウンドさせるのですが、何か傷むそうで、結局いいようにバウンドができなくてという事がありまして、年間を通してできるスポーツではないというのは、塩尻市においてですけれどもね、思ったりしたので、今後について、どのようにお考えかお伺いしたいと思いましたが。

百瀬委員長 よろしくお願ひします。スポーツ振興課長。

青木スポーツ振興課長 本年、委員さん御指摘のように20回を迎えたということで、昨年は、楢川地区で開催をさせていただきまして、その時には、楢川地区からも大分協力をいただいて88人という形だったのですが、ことしは市の真ん中であります塩尻西小学校ということでしたけれども、50歳未満の部が半減いたしました。12チームあったのが6チームということで、約33人程減少していますけれども、確におっしゃられるとおり種目の見直し等もこれから検討材料となっております。あくまでも、この体育指導委員の主催事業でございますので、体育指導委員の方々も20回を迎えて、新たなという方向で考えているようですので、その辺、来年以降、またバイアスロンとして継続するのか、あるいは中央での開催にしていくなのか、その辺は、まだ、今後検討する余地があると思ひますけれども、いずれにしても種目の見直し等も含めて、今年度検討することになっていきますので、よろしくお願ひいたします。

百瀬委員長 ありがとうございます。よろしいですか。ほかにありますか。よろしいですか。ないようでしたら次へ進みたいと思ひます。

○報告第2号 8月の行事予定等について

百瀬委員長 報告第2号は、8月の行事予定等についてということで、資料の3ページですが、質疑、御意見ございましたらお願ひいたします。

田中委員 8月4日の早ね早おき朝ごはん合宿についてお伺いしたいと思ひます。きょう、内容をお伺いしようと思ひておりましたら、今、事業内容があります資料を見せていただいたのですけれども、対象が小学校高学年ということで、早ね早おき朝ごはん読書のミニ合宿をするということなのですけれども、先日、新聞を見ておりましたら、保護者の方の読書が多いとお子さんも読書好きになるというような記事が出ておりましたけれども、今後、保護者の方も参加してのこのようなミニ合宿を開かれるような予定はありますでしょうか。また、直接、この早ね早おき朝ごはん合宿には、関係のないことかもしれないのですけれども、夏休みということで、ここの塩嶺体験学習の家の稼働率と言ひますか、7月の稼働率と8月の予約状況はどのようになっていますでしょうか。お伺いしたいと思ひます。

百瀬委員長 2点ですね。よろしくお願ひします。

小澤家庭教育室長 それでは、8月4日、5日の早ね早おき朝ごはん・どくしょの合宿についてになります。今年度は、当初予定になかったものを急遽組み込ませていただきましたので、公募をしておりません。特定ところにお願ひして、協力していただくという形になっております。早ね早おき朝ごはん・どくしょにつきましては、お子さんだけを対象にしても、やはりなかなか浸透していかないという部分がございますので、今後の計画の中では、やはり保護者の御協力を得ながら、また参加がいただけるような形も考えさせていただきたいと思ひております。以上です。

百瀬委員長 よろしいですか。

古畑教育総務課長 塩嶺体験の家の稼働率の状況でございますけれども、特に夏休み期間中、これから夏休みに入るわけでございますけれども、20団体、約400人の予約が入っております。この中には、今、説明申し上げました早ね早おき朝ごはん・どくしょ合宿、30人ですとか、両小野中のバレーボールクラブ、あるいは市内のミニバスケのチームの宿泊合宿というものも含まれております。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。よろしいですか。ほかにありますか。よろしいですか。

8月の定例教委は20日の午前9時30分ということでよろしいですね、委員の皆さん。確認をさせていただきます。

私に関係したところで21日土曜日の第30回塩尻市民水泳大会。私、どうしてもこの日都合が悪いものですから職務代理にお願いをしておりますが、よろしくお願ひいたします。

田中委員 行事のことについてです。これは、ちょっと聞いておいていただきたいというか、私の願ひなのですけれども。3日、4日と特別支援教育研修会があります。塩尻市教育センターが行う、学校の先生方へ向けての研修ではないかなと思うのですけれども、夏休みには、全部で8日間いろいろな内容で、英語でありますとか、国語でありますとか、生徒指導の面でありますとかの研修会があると思います。去年、私が委員にさせていただきまして9月だったと思うのですけれども、その協議会の場で、市の教育委員会としてできることは、教員の先生は県の採用だからそちらのほうには、あまりかかわれないのだけれども、塩尻市としてできることは、学校環境を整えることと施策の内容を充実させることだということをお伺いしまして、ああ、そうなのかなと思ったのですけれども、この研修はあまりかかわれないかもしれない県採用の先生方に塩尻市でよりよい教育を行っていただくための働きかけの良い機会ではないかと思ひます。ですので、ぜひ、先生方が義務感から参加されるのではなくて、ためになったな、これから活用してみたいなと思うような研修会にさせていただけたらいいなと思ひました。

百瀬委員長 これ、うちの主催なのですね。

小澤家庭教育室長 特別支援教育研修会についてですけれども、今、委員さんがおっしゃるように県の職員を対象としました特別支援教育にかかわる研修でございます。塩尻市元気づ子応援事業もございまして、ぜひ、塩尻市に来ていただいた先生方には特別支援教育について、ほかの市ではできない部分を学んでいただきたいと思ひております。2年ローテーションで全職員への研修が行き届くようにさせていただいております。ちなみに今年は、3日が松本短期大学の先生であられまして、また学校心理士をやっておられます山浦先生の講演をいただくことになっております。それで、4日につきましては、信州大学付属病院の子どものこころ診療部の今井淳子先生をお願いしております。山浦先生につきましては、今のところ90人の予定で、また、今井先生につきましては、160人の、今のところ参加の予定がございまして、大切な事業ですので、継続させていただきたいと思ひます。またこの職員の研修ということで、去年まで教育センターの先生方にさせていただいていたのですが、教育センターの先生方が今年は相談業務のため現場に出ているということで、家庭教育室のほうで実施させていただいております。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。県のほうのそういう研修会というものも行われてはいるわけですね。長野県教育委員会の。

御子柴教育長 センターがあるのですね、総合教育センターがね。

百瀬委員長 総合教育センター。

御子柴教育長 やっていますし、これ自体が、先ほどの御質問の教育、県費・市費にかかわらず、どなたでも参加して、できるだけ多く参加するように呼びかけてやっている研修ですので。

百瀬委員長 よろしいですか。

田中委員 ありがとうございます。

百瀬委員長 ほかにありますか。よろしいですか。それでは、次へまいります。

○報告第3号 後援・共催について

百瀬委員長 報告第3号、後援・共催についてであります。資料の4、5ページですね。質問等ございましたらお願いします。

丸山職務代理者 1件だけ不承認というものがありませんでしたが、5ページですね。これについて理由等がございましたらば、お願いしたいかと思っております。

百瀬委員長 お願いをします。

加藤生涯学習部次長（社会教育課長） 社会教育のほうで、これ、取り扱わせていただきました。この中で、ごらんのおり記載の不承認につきましては、現在の拉致の関係、また哨戒艇の絡み、不透明な政治状況の中であり、近隣の市町村の状況も調査し、松本市、また近隣含めて不承認ということでございまして、私ども追隨するわけではないですけれども、近隣の御意見もまた参考にしながら不承認にさせていただいたということでございましてよろしく申し上げます。

百瀬委員長 よろしいですか。

丸山職務代理者 はい。

百瀬委員長 ほかにありますか。それでは、次へまいります。

4 議事

○議事第1号 平成23年度から使用する小学校用教科用図書の採択について

百瀬委員長 次第4番、議事に入ります。議事第1号平成23年度から使用する小学校用教科用図書の採択についてを議題といたします。これは、どなた、課長からあれですかね、説明をお願いいたします。

古畑教育総務課長 それでは、6ページをお願いいたします。平成23年度から使用する小学校用教科用図書の採択についてということで、既に、事前にこの採択についてという説明文の通知、それから資料No. 1から7番まで分厚いものになっておりまして、大変恐縮ではありますが、お届けをさせていただいております。ごらんになられているということだと思っておりますので、それを踏まえて説明をさせていただきますけれども、資料の前段のほうにございますように、平成23年度から使用する小学校用教科用図書について、7月14日に第2回の松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会、開催をされました。ここにおきまして、1の表の中にございますけれども、各教科、種目ごとの図書が選定をされたということでございます。この協議会につきましては、教育委員長さんや教育長さんも入っておられまして、協議をいただいたわけでございますし、また、この協議会のほかに各校の教科担任で組織をいたします調査研究委員会、これを5回ほど開催をしております。その結果として、今回の選定結果となったわけでございます。したがって、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、これも資料として添付させていただきましたけれども、この第13条、すなわち採択地区内の市町村教育委員会で採択するというところでございますので、本日協議をお願いしたいということでございます。以上でございます。

百瀬委員長 ありがとうございます。この教科書採択のシステム等につきましては、お手元の資料で御理解をいただいていると思っております。本日は、最終的に、この採択というものは、各市町村教育委員会が行うということでありますので議題としたと、こういうことではありますが、質疑等ありましたらお願いいたします。ありませんか。

石井委員 これは、協議会の中には、委員長さんや教育長さんたちが入っているわけですね。

百瀬委員長 はい。

石井委員 そこで認められているわけなので、ここで、それをどうのこうのということではなくて、そこで認められているなら、それでいいのではないのでしょうか。

百瀬委員長 という御意見をいただきました。ほかにいかがでしょうか。

丸山職務代理者 1点ですが、体育につきまして、前回と発行者、出版会社が変わっておりますけれども、これについては、資料を拝見いたしまして、どの出版社につきましても読む限りでは、それなりのいい内容だという表現でしかありませんので、見た限りでは差がよくわかりません。前は研究社から今度は、学研ですね、済みません、学研から今度は東京書籍ですか、そちらにかわりましたけれども、その根拠というものが、もしあればお伺いしたいと思います。それから、もう20年間くらいですか、過去を振り返りましても、ずっと同じ出版社からのものを選定しているわけですが、これにつきましても多少の御説明をいただけたらありがたいです。

御子柴教育長 委員長、私のほうで。

百瀬委員長 教育長、では、お願いいたします。

御子柴教育長 既にお手元におありの47ページですね、厚いほうの47ページが、これが東京書籍の新しい保健の説明です。研究調査委員の中で二番手が学研、学研教育みらい、51ページだというふうに説明がありました。その中で、では、どこが決定的にということですが、47ページの東京書籍が結果的に選ばれたわけですが、その大きな2番の(3)、繰り返し学習するということがありますね。(2)番、児童の学習への配慮。基本的に1が目標、教科達成の目標で、2が児童の学習で、3番が教師側の指導への配慮というように全部なっております。2の子供の学習への配慮ということで、繰り返し学習する、食事、運動、休養、睡眠が系統的に示され、怪我の防止では、安全マップの作成の内容が扱われている。ここが特徴となっているということになります。それから少し段が、(4)のところになります。ここはちょっと話題になったのですけれども、2行目、さらに書き込みやすく、ノートとしても活用できるようになっていると、これも特徴だということ。教科書がノートの役目を必要なかどうかということが、質問でも出されたのですけれども、これは、非常に有効な使い方ができるということ。特徴だと。

それから3番ですね、3番、学習指導の配慮ですが、これの(2)、これは全単元にわたって、体と心のつながり、今、非常に重要視されている心のつながりとか、あるいは、人と人とのつながりというものの関連を重視しているということで、心身の調和した発育、発達が図られるようにと、この辺が。同じようなところは学研のほうにもあるのですけれども、特にその点が優れているということで東京書籍のほうの新しい保健を選んだという説明がありましたし、そこまで調査しての発表ですので、納得がいくというか、そういう特徴を持った教科書なのだということで理解をしました。以上です。

百瀬委員長 よろしいでしょうか。ほかにありましたら。

田中委員 今の保健体育の教科書なのですが、教育長先生のお話で十分よくわかりました。先ほど教科書を拝見したのですけれども、専門的な知識がなくて、妥当性を判断するような知識がない中で、この調査研究の結果報告書のほうを見ますと、今回選定にはならなかった学研教育みらいのほうなのですが、5年生で心の健康が最初に扱われています、ですとか、心の健康では、自己有用感や人とかかわりがということが書いてありまして、やはり学校教育を終えて社会に出て行った時に、自分の価値観とか、存在感とかいうことを認めていくのは、とても大変なことだと思えるのですけれども、その中で心の健康や自己有用感のことについて、取り上げている教科書というのは大切だなと思いました。それで、今回、東京書籍のほうを選定になったわけなのですか。

ども、東京書籍ではそのようなところも網羅してあるというか、カバーされていますでしょうか。

百瀬委員長 では、お願いいたします。

御子柴教育長 今の内容については、保健だけの授業でやる内容ではないので、当然、保健の教科でも扱いますし、道徳、あるいは特活で使う部分ですので、そういったように幅広く見ていくことが必要かなというように思います。それで記述の仕方の中で、文末が工夫されているという、その文末が何カ所かありますね。それから配慮されていると、要するに、これは読み方なので工夫されているほうがレベルが上なのですね。配慮されているというのは、その次の段階で、そういうふうによく読んでいくと書き分けてあります。学研のほうについても工夫されているという文末が、1カ所だか2カ所あったかなと思いましたが、配慮という部分が多いので、調査研究委員の方々には工夫のほうを、工夫されているという調査結果としてまとめたのではないかなというふうに思います。

百瀬委員長 よろしいですか。

田中委員 よくわかりました。ありがとうございます。

百瀬委員長 ほかにありますか。

ないようでしたら、原案のとおりで、来年度から使用する小学校用教科用図書の採択については、採択協議会の選定した教科書を塩尻市教育委員会として採択するというので議決をしてよろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

百瀬委員長 ありがとうございます。それでは、そのようにいたしたいと思います。

5 その他

○その他第1号 「笑顔で登校支援事業—楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-U」について

百瀬委員長 次5番、その他に入ります。その他第1号、「笑顔で登校支援事業—楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-U」について。それから本日の資料をいただいておりますが、その他2、3までありますけれど、まず、その他第1号からお願いいたします。これはどなたが。

古畑教育総務課長 それでは、資料ページの7ページをお願いいたします。笑顔で登校支援事業、いわゆるQ-Uアンケートの報告について説明をさせていただきます。このQ-Uアンケートにつきましては、子供の心理ですとか、行動を理解するための心理テストというようなことございまして、2番の事業内容にございますように市内全中学校の1年生を対象にこのアンケートを実施して、個々の生徒の学級生活における満足度、あるいは学級集団の状況を把握するというのが目的でございます。これによりまして不登校ですとか、あるいは、いじめ、それから学級崩壊等のかかわる問題、これにかかわるデータが集積されまして、課題等につきましては、今後の学級運営に生かすということとしております。

今年度の事業費につきましては、(3)にございますように中1分のみの事業費を掲げておりますけれども、22万3,000円のうちの2分の1が補助対象経費ということでございまして、補助率は10分の10というふうになっております。

期待できる事業効果でございますけれども、先ほども申しあげましたように、個々の児童生徒の心理、あるいは行動の状況を把握いたしまして、学級内での相対的な位置、あるいは人間関係をこれによって把握をしていくことができるということでございます。なおかつ、1学年の後期にアンケートを実施、そして2年進級時にその結果を活用できるように継続的なアンケートによりまして、適正な指導につなげることが期待できるというふうにされております。

今年度のQ-Uアンケートの実施状況につきましては、左側が市内小学校、独自でやっております。

すし、右側は市内中学校でございますけれども、実施時期5月から7月、あるいは10月と。それから実施学年につきましても、1年だけではなくて全学年を行いたいという取り組みもございます。ここに実施の有無のところの丸にハイパーというふうに書いてございますけれども、通常のQ-Uアンケートにつきましても、学級の満足度をはかる、学級満足度尺度というものと学校生活意欲尺度というQ-Uアンケートの中身がございまして、これに対人関係を営む技術、これをソーシャルスキルと申しますけれども、マナーですとかルール、こういったものが身につけているか、どのような心理状態にあるかという、そういったソーシャルスキルを加味したものがハイパーという表記になっております。

今後の推進でございますけれども、まずデータ活用をする上で、各学校の先生方についての研修会をする必要があるというようなこともございまして、8月9日に、この体験学習の家で先進地でございます南牧南小学校の教頭先生に講師をお願いいたしまして、先生方の研修会を行ってまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

百瀬委員長 ありがとうございます。実は、私が事務局へお願いをして報告をしていただいたのですが、私が新聞を見て思ったのは、新聞の県の事業ということで55事業ですか、各市町村教委から出た、それを3つくらいのくくりにしてあったのですよね。それで塩尻市のは学校力の向上というようなくくりの中にこれが位置づけられていたものですから、笑顔で登校支援事業というものは、一般的には、いわゆる不登校、不登校対策というような、そういうふうの前に聞きしていたような気がするものですから、学校力の向上というようなくくりの中に塩尻市のが位置づけられたというのですかね、県のほうでそういうふう位置づけたということなのか、少しその辺がよくわからなかったものですから。何かその辺については、何かおわかりですか。私、新聞の記事を切り抜いたものを持って、今、見たら、ちょっとここに、手元になくて、あれなのですけれど、確か3つくらいのくくりになっていたようなのですよね。

古畑教育総務課長 幅広い意味での笑顔で登校支援事業というもの、さまざまな県のメニューがございまして、その中に本市といたしましては、このQ-Uアンケートについて採択をいただいたということになっております。

石井委員 委員長、これでしょうか。(新聞記事のコピーを提示)

百瀬委員長 それではなくて、別の記事で県の事業の表になったものの中に、学校力向上というくくりの中に位置づけられていたもので、何かその辺の説明が、県のほうから何かあったかどうかというのは、特にないですか。

御子柴教育長 当初、そういう、塩尻市が、教育委員会が手を挙げる時には、そういうくくりで挙げたわけではないので、結果的にどこでまとまったか、それはちょっと私も把握していません。あくまで、ここに書いてありますような学級の満足度、意欲、あるいは、できれば対人関係まで。そして学級運営に、あるいは子供たちの人間関係の向上に役立てて、さらには不登校等も解消していくことに役立っていればいいかなというふう思ったので。それを、もし学級力というなら、まあわかるんだけど。学校力とまで、そういうくくりになるのかだったり、ちょっと何とも言えないという感じに思っているのですけれども。

百瀬委員長 そうですか。最近、いろいろな何とか力という言葉が、やはり言葉みたいにあちこちで使われてはいるようだけれど、学校力ということのかなと、ちょっと、そんな。結構です。

石井委員 ここにプロフェッショナルな方々が大勢いますので、お聞きしたいのですけれども、不登校とか何とかとそんな言葉を使わないで、本当に子供たちが行きたくなる、どうしても学校へ行きたくなるような学校、教育とか学校、そういうものをつくるにはどうしたらいいかということのほうが大事ではないかな。どうしても家にいるよりも学校へ行きたいんだとか、そういうような教育

の場を差し伸べていくには、どういうぐあいにしたらいかなということをお考えの中で、お聞かせいただければと思うのですけれども。どうですかね、教育長。

御子柴教育長 もう本当に耳にたこが当るくらい授業改善、子供たちのやる気がわいてくる授業にしていこうということの先生方の工夫が求められているし、かなり授業改善という意味では、皆さんで工夫しながらやってきているなどというように思っております。全くおっしゃるとおりで、マイナス面だけに目を向けているのではなくて、子供たちが来たくくなるような学校をつくらなければいけないと思うのですよね。全くそのとおりだと思います。しかし、片や、なかなか出て来れない、出て来にくい子供もいるのは確かですので、それは、どこに一体原因があるのか、環境、そういう雰囲気があるのか、あるいは環境だとか、人的環境を含めての問題があると思うのですが、今、ほとんどのそういう課題が出てくる子供たちの理由を突き詰めていくと、対人関係のところへ行き着くんですね。確かに不登校がなどという言葉も使いたくないし、みんな出て来れるようになってほしいなというのが一番の願いなのですけれども、私は、極端な例が、周りに人がいなかったら不登校という現象は起こらないのではないかとくらいまで考えています。人がいるから、人の目があるから、あるいは人の心があるから、そういう気持ちが出てくると言いますかね。実際問題として高校へ進んだ子供たちの調査の結果では、7割から8割が対人環境が悪いというところ、人間環境が悪いということ。したがって、人間関係の改善から迫っていく一つの方法がこういうところにあると。片や、当然、授業で子供たちを引きつけて、学力をつけながら楽しい学習をしていくということが一番求められていることだというように思っております。

石井委員 ちょっと議題にそれてしまって済みません。この間も洗馬小の訪問に行った時に、そんな話が出たけれども、その子供、どこかいいところがあると思うのです、何か1つは。それをうまく見つけ出して伸ばしてやるというようなことが、ちょっと今の先生方は怒るのがへたで、ほめるのがへたで、その辺がちょっと問題かなと。何か1ついいところがあったら徹底的にほめてやるというようなこと。そして、友だちをつくらせるというようなことが一番不登校とか、何とかという問題の解決の、一番の問題点ではないかなと思うのですけれども。なかなか難しいことですかね。

御子柴教育長 普通一般によく言われていることは、怒って育てるよりも褒めて育てるという意味のことがよく言われると思いますけれども、やっぱり子供たちにやる気を出させるには、3つぐらい褒めて、1つぐらい厳しくというぐらいでやっていかないと、なかなかやる気も起こってこないし、やっぱり人間、いいところを褒められて、優れたところを伸ばしてやると。もともと教育の意味が可能性を伸ばすという意味ですので、可能性を見出してやるのが、教員の仕事ではないかなというふうに思いますけれどね。いかに、その子どもの良さを見出して伸ばしてやるかということではないかなと思うんですけれどね。

田中委員 Q-Uアンケートでは、承認度、先生やお友だちにどれだけ認められているかというところを尺度ではかっているところがあるのですけれども、先生に取り立てられて褒められて、先生との関係はそんなでなくても、それ以外のお友だちからの承認があるかないかについてや、先生から取り立てられているということに対して、どういうふうに周りのお子さんたちが思っているかはわからないんですけども、それに対して、ほかのお子さんたちがどう思うかということをお気にしてしまいうということもありますので、先生だけが褒めて認めていても、クラス全体にそういう雰囲気がないと、なかなか。対先生との関係だけでなく、学級の構成員それぞれの承認がないと、もし学校に不適應というようなことになった時に、クラスの友だちも受け入れるというような雰囲気がないと、なかなか戻れないのかなと思います。

丸山職務代理者 Q-Uアンケートについて、その点で2点ほど、私のほうではお願いしたいと思っていたのです。先日も洗馬小へ行きまして、理科の実験の時に、この間、せっかく言葉は大切だと

いう講演会を聞いたばかりですけれども、「それ貸せよ、なんなんだよー」というような、グループ内での実験をやる際でも、そういう言葉が、5年生だったかな、行き交っていました。そういう言葉についても、タフじゃなきゃいけないことも一方ではありますが、でも、あえてそういう言葉を使わせないという教育も必要ですし、今、田中委員さんがおっしゃったように、今、先生方が自分のクラスの子供たちがどんな状態にいるかというのが見えにくくなっています。そのことは、小学校でも多分言えるんだろうと思います。そのために、このQ-Uアンケートというのは、知らず知らずに子供たちが答える中で、それぞれが学級の中でどんな立場になっているのかが、第4象限に分けて視覚化できるということで、非常に、効果があるのかなと思っています。そう考えると、市内の小中学校では今、3校ではちょっとやっていますけれども、まだ扱っていないようですので、市とすると、中学校を主にやろうと思っているところですが、できれば小学校の先生方にも、このような情報をぜひ伝えていただいて、クラスの中の雰囲気をちゃんと先生方が理解できるような形で、サポートしていくことができればいいかなと思います。あと、もう1点ですが、中学校で、計画によりますと1学年の後期にアンケートを行って、クラス替えをしていくようです。私の認識では、Q-Uアンケートは、より良い学級経営のために、クラスの雰囲気を先生がその結果を見て改善をしていくためのものなのに、結果がわかってクラス替えをするとなると。クラス替えをすればまた子供たちのクラス内の存在位置というのが、変わってくるので何にもならないと思うんです。ですから、本来だったら、継続的に行いながら、先生が指導をしてそのクラスが良くなっていく方向のアンケートの用い方のほうが、効果があるのではないかなと、前回は申し上げましたけれども、それについて御意見があれば伺いたいと思います。

田中委員 それとつけ加えまして、ちょっとよろしいでしょうか。この2の(2)の市内中学校、組合立中学校の実施の状況なんですけれども、年度内に複数回実施するということにより詳細なデータが得られ、学級運営等への有効活用ができるということが、3番に書いてありますけれども、丘中だけが2回実施の予定があるようです。その他の中学校は1回のように見えますけれども、複数回ということ、もう1回はどこかでとられるようにすでに予定が立っておりますでしょうか。

百瀬委員長 まず、その辺のところを事務局のほうから。

御子柴教育長 済みません、ちょっといいですか。そもそもQ-Uに、私たちが手を挙げたというのは、前にちょっと話したかもしれないですけれども、県のほうで、笑顔で登校支援事業は、全く今までに市町村では手をつけていない事業を考え出して、提案してくださいというのが、まず当初なんです。ところが、学校ではもう既に先行して、Q-Uアンケートをここにあるようにやっていたわけですね。私たちは何を考えたかということ、それでも市としては、これは学校サイド進めていたので、市としては先導してと言うか、主導ではやってきていなかった話ですから、そこに何を加えたかということ、講演会が一つありますね。それから、学校がどこまで一体分析をして、活用していくかわからないということを考えると、それはやっぱりやる以上は、これは保護者負担でやっているものですので、有効活用するために研修を徹底的にやって、活用して次に生かすというところに焦点を当てて提案したわけです。それが、新しい考え方だということで、県で取り上げていただいたという形なんです。

これは、丘中は、5月、10月と書いてあるから、5月と10月にやっているということで、ちょっと詳細まではまだつかんでないんですけれども、先ほどから話題になっている2回やるということが非常に有効だということが、もう丘中独自でそういう考え方をもちながら進めているというふう考えられますし、保護者負担のお金で、ほかの学校も恐らくやりたいけれどもお金もかかるということからすれば、今回、市のほうで提案するのは、ハイパーではなかったんですけれども、有効活用につながっていて、子供たちの人間関係を改善であったり、つぶさに見れるということなんです。

ね、役立っていけるのではないかなというふうに思いますけれどね。

百瀬委員長 ちょっと私から関連してと言うか、この2番の実施状況というね、このデータは、これは現状をここへ書いたわけですよ。現状はこうだと。

御子柴教育長 これは現状です。

百瀬委員長 だから、今回、市が県の補助を受けて行う場合に、どういうふうにやる、1回やるのか、あるいは2回、どの学校も2回できるように各学校へ予算を配分するということなのか。ちょっとその辺。

御子柴教育長 市では1回分しか予算としては上げてありませんし、それでも1回分しかありませんので、学校との話の中で、学校でやっている独自のものは1回やって、もう1回秋にやるというような考え方が出てくるというふうに思っています。しかも、さっき言いましたように、どれだけ活用していたかという問題が、ここで研修を受けてさらに見方が変わってくるということを考えれば、その2回目をどうやって生かすかということも、非常にいい効果が出てくるのではないかなと思いますけれど。いずれにしても1回しか予算的には、しかも、ハイパーでないほうの1回分しか予算としては盛ってありません。できれば、ハイパーまで持ち上げられればいいかなというようなことも考えながらいるんですけれども、今のところ普通のということです。

百瀬委員長 丸山委員さんからもさっき御質問があった。これは複数回やることによって意味があるというようなことですね。前にもちょっとそんなことを言ったことがあるので、教育委員会として1回分は予算措置したけれども、もう1回分は何とか学校でもってというような、そういうふうなお願いをすとか、そういう、どういうふうになるんですかね。その辺がよくわからない。

古畑教育総務課長 先ほど、丸山委員さんの御質問にもございましたように、中学からでは広まっていて、小学校ではなかなか実施する校数が少ないというような御意見、それから、中学校の後期にやって結果を見た段階で、短絡的にクラス替えに走ってしまうような状況もあるというようなお話がございました。先生方の中にも、アンケートの結果をどのように検証して、どのように活用していったいいかわからないという御意見も多うございましたものですから、今回、8月に研修の機会を設けさせていただいたということでございます。こうした取り組みによりまして、主に中学校でやられているようなアンケートの結果の研修をして、それがクラス改善、学級改善、学校改善につながっていくような効果があれば、それを小学校のほうにも活用していただくように広げてまいりたいし、成果がある取り組みにつきましては、事務局といたしましても、今後予算の中で拡大するような検討も必要ではないかなというふうに考えております。

百瀬委員長 はい、ありがとうございました。ほかはいかがですか。よろしいですか。それでは、ありがとうございました。その他第1号は、以上であります。

○その他第2号 平成22年度早ね早おき朝ごはん・どくしょ市民運動事業計画

百瀬委員長 もう2つ、資料を用意していただきましたが、これも実は、私のほうからお願いをしたわけでありまして、きょう、机の上に配付していただきました。その他第2号ということで、早ね早おき朝ごはん・どくしょ、これも塩尻市としては非常に力を入れていると、こういう事業というようなことで、本年度、特に特色ある取り組みというようなことについて、御報告をしていただきたいと、こういうことで事務局にお願いをしたものです。それから、元気っ子応援事業についても、同様に、非常に塩尻市と教育委員会としてはメインの事業でありますし、他市町村からも注目されているというようなことの中で、特に今年度はこんな形でというようなことをぜひ教えていただきたいというようなことで、お願いをしたわけでありまして、説明をいただけますか。はい、お願いします。

小澤家庭教育室長 それでは済みません、きょう配付させていただきました資料の、早ね早おき朝ごはん・どくしょという資料をごらんください。今回のためにという特別資料は用意してございません。先日、開催させていただきました推進会議の中で決められたものを、そのままあげさせていただいてあります。大変失礼ですが、お許してください。目的等につきましてはもう十分御承知のことと思いますので、省略させていただきます。また、参加いただいている団体につきましても、そちらにあげてあるとおりになります。

それで、平成22年度につきましては、例年と変わっているところは、裏のページになりますが、8月4日から5日、先ほど田中委員さんのほうからもございました合宿が新しく加わった点でございます。夏休みが始まるということで、例年実施しております生活記録表の配布等が、今学校へ配布済みになっております。それで、今、国からの事業で、紙芝居が原本だけきております。それを各市町村で印刷なり工夫して活用しなさいということですので、カラー印刷で、少し大きめな紙芝居をつくりまして、市内の保育園、幼稚園に配付できるように進めているところです。

合宿につきましては、当初、育成会等をお願いしたのですが、今年度は既に事業が詰まっていたなかなか難しいと、それと、なかなか宿泊の事業をやっているところがないということもございまして、宗賀のスポーツ少年団をお願いいたしました。それで、この場所を使用しまして、基本的な生活習慣の部分に触れながら、少し楽しみも加えて合宿を1泊でさせていただきたいということです。それで、家庭教育室の職員が主だっけ行きますけれども、やはりそこに保護者の御参加もありますので、保護者の方に御協力いただきながら開催させていただきたいと思っております。

次の講演会等につきましては、一昨年からそうですが、市民交流センターができましたので、そちらとの一緒のイベントということで、ことしは高野優さん、早ね早おきのキャラクターに御協力いただきました、今、小島次長さんが着ていらっしゃるポロシャツのデザインをしてくださった方なのでけれども、その方に来ていただいて講演会を開催させていただきます。あとは、食育、えんぱく等と連携をとりながら事業を進めさせていただいております、また、職員によるポロシャツの着用のPRも進めているところです。早ね早おきは以上です。

百瀬委員長 はい、ありがとうございました。何か質問等ありましたらお願いをいたします。

私から一つ。ことしは国民読書年というような、国のほうのあれで、その辺のこれは図書館あたりがあれなのか、ちょっとその辺はよくわかりませんが、その連携とか、そういうようなことは何か。特に塩尻は読書というのをあげてあるものだから。ちょっとその辺はどうなっているのかなと思って、何かありましたら。はい、部長。

平間子ども教育部長 ことし、国民読書年というのはずっと言われているんですが、案外それほどに普及しているものかなという、少し首を傾げなければいけないような状況だと思うんですが、私どもは、この施設をつくるにしても、早くから国民読書年ということをあわせて申し上げまして、したがって、早期、シーズンの途中になりましたけれども、できるだけ、来年でもいいんじゃないかというようなお話の中を前倒したような形で、これを開設したわけですが、さらに交流センターのほうも図書館をメインとしてここでオープンになりますので、また、組織的にも同じ組織に属しますので、今連携を取り合って、交流センターのほうには読み聞かせのボランティアの方とかも多くいらっしゃいますので、そういった連携事業は今後進めていきたいというように考えています。

百瀬委員長 あれは、だれが決めたものですかね、国民読書年というのは。文科省が、そうですね。国は、そういうように決めるだけで、特に何か銭をつけるとか、そういうことはないんですね。

平間子ども教育部長 具体的にはおりてきてないですね。何らかの形は取られているとは思いますが、けれどね。

百瀬委員長 あまりインパクトはない。

平間こども教育部長 ええ、ないですね。

○その他第3号 平成22年度元気っ子応援事業概要

百瀬委員長 よろしいですか。では次の元気っ子応援事業について。これも室長さん。

小澤家庭教育室長 はい、元気っ子応援事業ですが、平成22年度につきましては、新規というか、新しいというところが、左下二重の四角で囲ってあります、ことばの巡回訪問になります。それで、ことばの巡回訪問につきましては、こちらからの気になるお子さんだけの声がけでなく、保護者からの希望という部分も汲んでおります。各園へ言語聴覚士が出向きまして、保育園で検査もできますし、そこでまた保育士に対する具体的指導等をしていただいております。保育園に入っているお子さん方は、お母さん方はお勤めしているということが基本ですので、こういう療育的な部分を保育現場でできるということは、大変大切なことではないかと思っております。

元気っ子応援事業について、一通りまた説明をさせていただきたいと思いますが、元気っ子応援事業は元気っ子相談、各保育園又は幼稚園の年中児を対象とした課題遊びと参観から始まってまいります。その元気っ子相談には、家庭教育室のスタッフが7人と教育センターの先生方4人に参加していただいております。またそこに、こども課の保育士が2人入っております。そこで、一次検討会、二次検討会と検討会を重ねまして、それぞれのお子さんにあつた支援策を探っております。その相談が終わりますと同時に、その四角で囲ってある枠の中のものが同時に始まっていくわけですが、保育園、幼稚園では応援プログラム、また個別支援保育を始めていきます。平成21年度までは、保育園では10園で個別支援保育をしておりましたが、平成22年度につきましては全園に広げるということで、現在拡大中でございますが、裏面に7月の個別支援保育の状況が載っているかと思いますが、まだ印がついていない保育園がございますけれども、これから拡大していくこととなります。

それから、元気っ子フォローアップ保育園訪問ですが、年中児の時に元気っ子相談を受けましたお子さんが、年長児になった時に、私ども相談員がまた再び保育園にまいりまして、お子さんの成長状態を見ながら、また保育園の先生、地区の保健師等も出席いたしまして、相談員と保護者とが、保育士1人、1対1とかそういうのではなく、元気っ子のそこにかかわる職員がチームとして一緒にかかわりながら、お子さんの育ちを応援していくということになっております。そこで、今ありますことばの巡回訪問と、また私どもによる継続的な相談が随時開催されていきます。

右側につきましては、心理発達検査がございまして、臨床心理士によりますSM検査とか、社会性を見る検査、K-ABC、ウィスクサードなど、知能検査、また、先生や保育士が特性を知るような検査等もさせていただいております。

それから、医療相談は、中信松本の先生方二人にお見えいただいて、一月に1回なんですけれども、医療相談を実施させていただいております。

子育て応援教室につきましては、NPO法人の高山恵子先生をお招きしまして、コースで開催をさせていただいております。本年度は4回のコースで計画中でございます。土曜日の開催といたしまして、両親に御参加いただけるような形をとっており、また託児も設けております。

就学教育相談につきましては、ここにあるとおりに教育相談員と一緒に考えてまいりますということになります。就学前の相談ですが、就学前にやはりもう一度相談の場を持つことによって、小学校への入学がスムーズになるお子様がいらっしゃいますので、そのような場をまた設けさせていただいております。

こちら、右側につきましては、あくまでも保護者の方の御了解を得た後、実施をさせていただいているような状態です。保育園を卒園しますと、小学校へと進むわけですが、そこでは成長の記録

と言いまして、お子さんの保育園での状態が詳細に書かれました資料が小学校へ引き継がれてまいります。小学校では、そちらの資料を基にクラス編成等をしております。小学校へは、家庭教育室に所属の特別支援講師の配置をさせていただいたり、コーディネーターの連絡会を開催させていただいております。また、小学校では、フォローアップの、今度は小学校訪問を、私ども相談員や教育相談員が巡回して、小学校へ出向いてお子さんの状態を見させていただきながら、その場その場で御指導をさせていただいておりますし、また、教育相談員の先生方は、校長先生をされたベテランの先生が多いので、担任の先生の困り感などをお聞きしたりしております。

通級教室につきましては、塩尻にはことばの通級教室とまなびの教室、発達障害のお子さんを対象にした通級教室がございますが、ことばの教室は西小学校と桔梗小学校で、まなびの教室につきましては西小学校で開催させていただいております。ことばの教室は、1対1のマンツーマンのほとんど指導になりますので、時間的なものとかそういうものは、その子に応じて開催させていただいております。まなびの教室につきましては、毎月、隔週でさせていただいております。実施するに当たっては必ず打ち合わせをさせていただき時間を1時間と実施。それからまた反省会を1時間取らせていただきまして、1つのまなびの教室1時間を開催するに当たっては、スタッフは3回出向くことになっております。スタッフにつきましては、まなびの教室の担当教諭であられる島村先生を中心といたしまして、特別支援講師とまた家庭教育室におります臨床心理士、保健師が4人で携わっております。平成22年度につきましては、6月30日から今開催しているところですが、小学校2年のお子さんが2人と、小学校3年のお子さんが3人、それぞれの学校から塩尻西小学校へ通って参加しているところですが、まなびの教室につきましては、特に発達障害の診断名がなくても受け入れておりますので、いろいろなお子さんが今参加しているところです。

また、元気っ子を受けたお子さんが小学校3年という段階なので、これから、このお子さんを中学校、高校へ進むに連れて、どのように私たちがかわかっていけばいいか、また元気っ子応援事業をどういうふうにしていけばいいかという部分が、今、課題になってきておるところです。また、教育委員の先生方におかれましては、この事業をまだ見学したことがない、どういうものかわからないという方がいらっしゃいましたら、事前に連絡いただけましたら、見学の場をつくりたいと思いますので、また機会がありましたら見ていただければと思います。以上です。

百瀬委員長 はい、ありがとうございました。質疑等ありましたら。はい、どうぞ。

丸山職務代理者 保育園の先生方の負担感というのですか、そういうものを前回からいろいろ話をさせていただいておりますけれども、塩尻市の場合は、元気っ子相談は、基本的には園へ行って課題遊びをさせてという形式をとっていますけれども、実は先日園長先生方にお会いした時に、三重県のあすなろ学園というところでは、いわゆる自由遊び、もちろん園には行くんですけども、それぞれ子供たちが自由に遊んでいる姿を見ながらチェックをして、そして、こういう行動についてはこういう対処、こういう行動についてはこういう対処という、行動についてのピンポイントの指示をしていくという方法をとっているそうです。それはやっぱり、発達障害の子供たちに対する支援にもつながってはいるんですけども。今、塩尻市でやっているのですと、例えば元気っ子相談がある時になると、対象になる子供たちでない子供たちをどこの部屋に行かせるかとか、それから、適切な課題遊びをさせるためにいろんな道具をつくったりしなきゃいけないとか、結構園の負担があると伺います。もちろん、専門の先生方の御意向もあるかと思いますが、長く続けていく場合に、他県でいいような方法をとっているとすれば、またそれを研究していくことも一つではないかなと思います。たまたまそのあすなろ学園というところで出版した、「こんなときどうする」という冊子がありますが、それは、保育士さんがそれぞれ、いろんな子供たちへの対処について書いてあります。発達障害というレッテルを貼らなくても、発達する過程の中でなかなかみんなと一緒に

の行動がとれない子供たちの、この行動についてはこういう示唆をしてというような、それから、道具の片付け方もこういうところに持って行って、というように、個々に具体的に、ことばかけの工夫であったり、それから子どもの動かし方のポイントみたいなことを、言えばハウツー本ですね、そういうものを見せていただいて、これは、何と言うのかな、逆に、まだレッテルを貼らないで、その問題行動が改善される、褒められることで、もしかすると前向きに子供の行動が直っていくかもしれない、そういうきっかけづくりになるかと思いますので、ぜひその辺の研究も、せっかくでするのでやっていただいて、ともにいい形になるようにしていただけたらいいかなというふうに思います。

百瀬委員長 はい。何かありますか。

小島こども教育部次長（こども課長） 今、保育士の負担感というお話がありまして、私も担当しまして、その部分では本当に負担は多いと見ています。どうしてそういう負担が生じてくるかと言いますと、この子は個別に支援して伸ばしたほうがいいという子供が間違いなく存在します。その子を応援するためには、例えばクラスの担任であれば、そのほかの15人の子供をどうするのか、そういったようなことは当然出てまいります。今ちょうど、あすなろ学園の話もありましたけれども、あすなろ学園のように自由保育が中心で、課題を持って保育して、活動の中から例えば発表に結びつける活動ではなくて、普段の保育そのものが自由に子供たちがのびのび遊んでいる中で、この子には特別な指導をしようというスタイルになっているんだと思います。集団保育ということを考えてみると、あすなろ学園も、本市の園長会で視察に行きまして勉強させていただいておりますので、そういったところを手がかりに今の保育の組み立てを考えていく必要があります。将来に向けて必要な事業ですので、そういったところから改善していきたいと考えているところです。

丸山職務代理者 ぜひお願いしたいと思います。

百瀬委員長 はい、ありがとうございます。ほかにありませんか。ことばの巡回訪問というのを、ことしから始めた、言語聴覚士という方は、特別にお願いをして。市の職員ではないですね。

小澤家庭教育室長 はい。言語聴覚士さんにつきましては、その場その場で雇い上げになります。一回につき報酬ということで、今は、城西病院の子供の言語を指導できる言語聴覚士さんをお願いしているところです。常勤でいていただけると、とても画期的で無駄がなくいいかと思っておりますけれど、やはり、言語聴覚士さん、作業療法士さんもそうですが、医者に次ぐ報酬を支払わなければならないという部分で、なかなか塩尻市で雇っていくには難しい部分があるかと思っておりますので、必要に応じてその都度お願いしていくという形で当面はお願いできればと思っております。

百瀬委員長 ことしのところ、今まで対象の園児って、何人ぐらいお願いしたのですか。

小澤家庭教育室長 今年度の、一応希望では、今のところ39人おります。

百瀬委員長 そんなにいますか、希望がね。

小澤家庭教育室長 全園で39人おります。私立の幼稚園でも御希望されている幼稚園がありますので、そちらもあわせて今のところ39人の予定で、6月から巡回訪問が始まっております。

百瀬委員長 何人かは。

小澤家庭教育室長 はい、既に、塩尻東、みずほ保育園、大門等は済んでおりまして、言語聴覚士さんの御指導により、医療へ専門的にかかったほうがいかがかというようなアドバイスもいただいている方もおりますし、保育園でこういうことを工夫すれば少しでも表現がしっかりするのではないかというような指導もいただいているお子さんもおります。

百瀬委員長 ほかに、よろしいですか。では、この件はこれで、よろしいですか。

○その他

百瀬委員長 それでは、その他、またございましたら。

石井委員 ちょっともったいなかったかなと思ったことで、気がついたことですが、洗馬小学校へ訪問に行きました。で、何か、全部の学級を5分ぐらいずつ、指導主事の先生が先頭になって、宮原先生が先頭になって我々がぞろぞろぞろぞろついて歩く。そこら辺はちょっと、どういふものかなというふうに思いましたし、それはそれで、見させてもらった良さもあったと思いますけれども、それよりも後の指導主事の先生がどんなことを考えて、どんな指導をしていくのかなという、そこら辺のほうが大事じゃなかったかなと思うので、今後、やるんならば、そこら辺まで私どもと一緒に出席させてもらって話を聞くというのが、勉強になったのではないかなというふうに思いました。田中さんが一人参加していただいたわけですが、また後で結果をお聞きしたいと思っていますけれども。

それから、・・・先生の場合には、学校の危険性というのを非常に考えているということですが、今、あれですか、各学校にAEDは幾つありますか。各学校に1個ですか。

百瀬委員長 AEDは1台ずつですか。

石井委員 どこにあるんですか。廊下みたいな。AEDがちょっと遠くだと、3階からおりていって持ってくるとかというようなことになると、大変かなと思うので、各階に1個ずつぐらいあったほうがいいんじゃないかなというふうに、ちょっと気がついたわけですが、そんな点。

それから、スポーツ振興課をお願いしたいんですけども、今、部活ですね、中学の部活、あるいはクラブの活動、これが一般社会人が応援して面倒を見ているところが非常に多いわけですが、ここにも一人、私の気がついたのが一人おりますけれども、そういう指導者の指導をするということを、体育指導委員なり何なりで考えていただいて、私どもの時には、毎年毎年、指導者の指導ということをやってきたわけですが、ちょっと、運動部のほうが多いんですけども、運動部の場合には、非常に指導者の言葉遣いが悪いとか。そこら辺はやっぱし、指導者のサインというようなことをきちんと教えてもらうような指導者の講習会、種目は別として、すべてのそういうものの講習を。まあことは間に合いませんけれども、来年あたりから考えてもらったほうがいいんじゃないかなと。

それで、一つ気がついたのは、毎年、ラジオ体操は各学校で強制的ですか、あれは自主的ですか。夏休みの朝のラジオ体操。

平間子ども教育部長 あれはPTAかなんかで、支部の。

石井委員 PTAで自発的にやっているということ。で、ラジオ体操が満足にやられていないということ。学校の先生もそうですし、一般の指導者もそうですけど、ラジオ体操、NHKのラジオ体操を私ども、塩尻市の体操をつくろうかなと、いろいろ研究したことがありましたけれども、NHKのラジオ体操に勝る体操はありません。ですから、ラジオ体操をもうちょっと普及する面においても、NHKのラジオ体操の指導者講習会というのがありますし、または、NHKのかかわっている、私どもの時には輪島先生でしたけれども、その先生をお願いして指導者講習会を開くなりして、どうせやるんならきちんとしたラジオ体操を覚えていただいたほうがいいんじゃないかなと。これはスポーツ振興課、あるいは体育指導委員協議会で企画立案をしていただければいいかなと思って、気がついた点ですが、お願いをしたいと思います。私の今まで感じていたところは、そんなことですが、よろしくお願ひしたいと思います。

百瀬委員長 はい、ありがとうございます。学校訪問の関係のこと、それから、今の指導者の養成と言いますか、その辺の問題、いかがでしょうかね。

石井委員 指導者養成、スポーツのほうだったら、今、松本大学の教授たちがかなりスポーツに専念、持った先生たちが大勢いますので、そんなに遠くから呼ばないでも、資格まで考えなくてもいい

いんじゃないかな。そういった先生方を利用するというのも、お願いをするということができるんじゃないかなと思います。まあ、これは私の希望としてお願いをできればなと思います。以上です。

百瀬委員長 はい、ありがとうございました。また研究をしてまいりましょう。ほかにありますか。よろしいですか。はい、どうぞ。

上條教育企画係長 済みません、本日、資料のほかにチラシを2種類配付させていただきました。来週7月28日水曜日ですけれども、両小野教育を語る集いということで、両小野中学校を会場にいたしまして、来年から始まります両小野小中一貫教育に関する集いということでございまして、基調講演が、ここにありますように、前長野県教育委員の、現在、国立教育政策研究所教育政策・評価研究部長の葉養正明先生をお招きして、講演会を開催するという御案内でございます。御都合が許す範囲で結構でございますけれども、ぜひ御参加いただきたいというのが1点目です。

また、もう1枚のほうですけれども、来週7月29日木曜日に市民交流センター開館記念式典が午前中に行われますけれども、それを記念いたしまして記念講演会が午後2時から、市民交流センター多目的ホールで開催をされる予定でございます。本日、会議に先立ちまして、市民交流センターを内覧していただいたわけでございますけれども、いよいよオープンということでございます。市民交流センターの立ち上げにずっとアドバイザーとしてかかわっていただきました常世田良さんを講師に招いて講演会を開催するというところでございます。本日は、市民交流センター長以下、部課長、開館に向けての大変忙しい時期で、会議のほうを失礼しておりますけれども、ぜひこの講演会をお聞きをいただきたいということで、お願いしてほしいということでございますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

6 閉会

百瀬委員長 はい、ありがとうございました。それでは、以上で7月の定例教育委員会を閉じたいと思います。どうも御苦労さまでございました。

○ 午後3時46分に閉会する。

以上

平成22年8月20日

署 名

委 員 長

同職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
